

新入生（１年次生）の単位認定について

本学デザイン工学部に入学する前に、大学・短期大学等において修得した単位について教育上有
益とされる場合、
デザイン工学部教授会の議を経て、デザイン工学部の卒業所要単位として認定することができます。
認定単位の上限は 60 単位です。 単位認定を希望する場合は、下記のとおり申請してください。

1.対象者 2025 年度入学のデザイン工学部生

2.申請書類

- (1) 単位認定申請書（本掲示に添付）
- (2) 在籍していた大学・短期大学等の成績証明書
- (3) 在籍していた大学・短期大学等のシラバスのコピー
- (4) (外国語でシラバスが記載されている場合のみ) シラバスの日本語訳

※準備が間に合わない書類がある場合は 申請の際に Google フォームの備考欄にその旨を記入し
てください。

3.申請期限

2025 年 4 月 17 日（木）12:00

4.申請方法（提出方法）

Google フォームにて提出 <https://forms.gle/VDRqBjFp2gfxVSRb7>

※必ず法政大学が付与した Google アカウントでログインし、ご提出ください。

5.単位認定結果

個別にご連絡します（6 月中旬を予定）

6.諸注意

- ・申請したすべての科目が認定されるということではありません。
入学年度に履修すべき科目をすべて履修登録期間内に登録してください（認定されなかった場合に
備えるため）
- ・申請にあたって不明な点がある場合は、上記の Google フォームの備考欄より問い合わせくださ
い。

以上
デザイン工学部担当